

ごのへ 議会 会だより

Gonoh e Assembly News

議会広報
令和4年1月
第42号

第19回定例会(令和3年12月定例会)

第18回臨時会・第19回定例会 … 2 所管事務調査 …………… 5 一般質問(3人) …………… 7
議員インタビュー …………… 10 秋の叙勲受章・編集後記 …… 12

五戸の冬景色に映える柿の彩り



©東京ハイジ/五戸町

柿のオレンジが、雪の白と木々の茶褐色の中でひととき映え、冬の風景を味わうことができます。

第18回 令和3年11月 臨時会

11月8日に1日間の会期で臨時会が開催されました。

議決件数 1件			
原案可決	同意	承認	認定
1件	0件	0件	0件



コロナ禍の影響で米価が下落し、稲作農家の経営は厳しさを増している

町長提出案件

令和3年度補正予算 1件

① 一般会計補正予算 (第5号)

・補正額(増額)

3829万円

・予算総額(補正後)

93億9048万2千円

【主な内容】

・令和3年産米価下落対策助成金
3791万6千円

審議の結果

全員賛成で可決

第19回 令和3年12月 定例会

11月30日から12月7日までの8日間の会期で定例会が開催されました。

議決件数 27件			
原案可決	同意	承認	認定
27件	0件	0件	0件

町長提出案件

指定管理者の指定 4件

【内容】

管理を行わせる施設の名称	指定管理者となる団体の名称
① ひばり野公園 五戸町屋内トレーニングセンター五戸ドーム ひばり野スポーツ交流センター 倉石スポーツセンター	公益財団法人五戸町スポーツ振興公社
② 五戸町営牧場	五戸畜産農業協同組合
③ 五戸町斎場	北都ビル株式会社
④ 石沢駒踊伝承館	石沢駒踊伝承館管理運営委員会

・管理を行わせる①から④の各施設の指定期間は、いずれも令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

指定管理者の指定 ②に対する質疑

問 川村浩昭議員

五戸畜産農業協同組合に指定するということが、何名ぐらいで組織されている組合なのか。

答 中村農林課長

組合員88名、理事7名、監事2名で組織されている。

問 川村浩昭議員

管理に直接携わる常時勤務の方もいると思うが、何名体制で行っているのか。

答 中村農林課長

ブドロク牧場の方に常勤が2名ほどいて、五戸畜産農業協同組合の方に事務が1名いる。

審議の結果

全員賛成で可決

条例の制定 1件

① 五戸町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

【内容】

・今後、自治体において情報通信技術を利用する方法により、各種申請、届出等の手続を行う際に必要となる事項を定めるもの

審議の結果

全員賛成で可決

条例の一部改正 10件

① 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

【内容】

・五戸町議会議員の期末手当の支給割合を改めるもの

② 五戸町町長等の給与に関する条例の一部改正

【内容】

・町長等の期末手当の支給割合を改めるもの

③ 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例

例の一部改正

【内容】

- ・特別参事の期末手当の支給割合を改めるもの

4 五戸町職員の給与に関する条例の一部改正

【内容】

- ・令和3年10月7日付けの青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の期末手当の支給割合を改めるもの

5 五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部改正

【内容】

- ・感染症防疫作業手当の特例に、職員が新型コロナウイルス感染症の入院患者の診療の業務に従事した場合を追加するもの

6 五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部改正

【内容】

- ・指定管理者により管理する公の施設として歴史みらいパークを新た

に追加するため、所要の改正を行うもの

7 五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

【内容】

- ・就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

8 五戸町国民健康保険条例の一部改正

【内容】

- ・健康保険法施行令等の一部を改正する政令による出産育児一時金の支給額の改正に伴い、所要の改正を行うもの

9 五戸町国民健康保険税条例の一部改正

【内容】

- ・地方税法施行令の一部の改正に伴い、所要の改正を行うもの

10 歴史みらいパーク条例の一部改正

【内容】

- ・指定管理者により管理する公の施設として歴史みらいパークを新たに追加するため、所要の改正を行うもの

条例の一部改正④に対する質疑

問 尾形裕之議員

青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づきと内容であるが、その内容はいかなるものか。

答 石田総務課長

委員会報告の中から議案に関する内容を抜粋すると、職員の期末・勤勉手当の年間平均支給月数が、民間事業所の支給割合を上回っていたとのことである。*（詳細は下記）

また、国家公務員の給与等に関する人事院勧告等の概要についても、令和3年度12月期の期末手当を、現行の1・275月から1・125月に引き下げるよう勧告するもの

のとなっている。

*【職員の給与等に関する報告及び勧告（一部抜粋）】

本委員会は、民間における特別給の支給割合（月数）を算出し、これを職員の期末手当・勤勉手当の年間の平均支給月数と比較した上で、0・05月単位で改定を行ってきた。

本年の「職種別民間給与実態調査」の結果、昨年8月から本年7月までの1年間において、民間事業所で事務・技術等従業員に支払われた賞与等の特別給は、年間で所定内給与月額との4・22月分に相当しており、職員の期末手当・勤勉手当の年間の平均支給月数（4・25月）が民間事業所の特別給の支給割合を0・03月分上回っていた。

問 尾形裕之議員

それは国家公務員に関してであって青森県は該

当しいと思うが。

答 石田総務課長

青森県人事委員会が、国の人事院勧告を基に作成した資料であると思っている。

条例の一部改正①から④に対する討論

【反対討論】



尾形 裕之議員

国は、子育て世帯への臨時特別給付金として10万円を支給することである。片や一方で、人事院は期末手当の支給割

合を引き下げるよう勧告している。これは話を通っていない。また、物価や石油価格の高騰など、コロナ禍の影響を何ら考えておらず、地方に沿ったやり方ではないため断固反対する。

【賛成討論】



鈴木 隆也議員

人事院勧告の指摘は、正に一般企業の給与体系を行政職員の給与体系に当てはめるといふ正しい算定基準のもとで示されているものと私は考えるので賛成する。

【賛否が分かれた議案の審議の結果】

賛成：○ 反対：×

議案名	議員名											審議の結果				
	三浦專治郎	沢田良一	和田智也	柏田匡智	川崎七洋	鈴木隆也	大久保和夫	豊田孝夫	大沢義之	尾形裕之	松山泰治		川村浩昭	古田陸夫	中川原賢治	三浦俊哉
①五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	-	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決 賛12・反2
②五戸町町長等の給与に関する条例の一部改正	-	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決 賛12・反2
③五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部改正	-	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決 賛12・反2
④五戸町職員の給与に関する条例の一部改正	-	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	可決 賛10・反4

※三浦專治郎議長は採決に加わりません。ただし、賛否同数時のみ表明し、議案の可否を決定します。

審議の結果

⑤から⑩は全員賛成で可決

令和3年度補正予算 11件

- ① 一般会計補正予算(第6号)**

・補正額(増額) 2億2862万5千円

・予算総額(補正後) 96億1910万7千円

【主な内容】

 - ・ふるさと納税支援システム運営管理手数料 983万7千円
 - ・ふるさと納税寄附金基金積立金 7220万円
 - ・障がい者自立支援給付費 1170万円
 - ・障がい者自立支援給付費国庫負担金返還金 600万4千円
 - ・子育て世帯臨時特別給付金 1億円
 - ・子どものための教育・保育給付費 △4962万1千円
 - ・新型コロナウイルス予防接種業務委託料 1876万5千円
 - ・新型コロナウイルスセンター業務委託料 605万円
- ② 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

・補正額(増額) 2561万6千円

・予算総額(補正後) 4億8145万8千円

【主な内容】

 - ・一般会計繰出金 2405万2千円
- ③ 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)**

・補正額(減額) △381万円

・予算総額(補正後) 21億6831万4千円

【主な内容】

 - ・一般職給 2242万5千円
- ④ 介護保険特別会計補正予算(第2号)**

・補正額(増額) 8198万8千円

・予算総額(補正後) 3億9708万1千円

【主な内容】

 - ・過年度分返還金 2939万5千円
 - ・一般会計繰出金 761万8千円
- ⑤ 下水道事業特別会計補正予算(第2号)**

・補正額(増額) 516万7千円

・予算総額(補正後) 3億9708万1千円

【主な内容】

 - ・一般職給 8913万8千円
- ⑥ 農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第1号)**

・補正額(増額) 532万4千円

・予算総額(補正後) 1億4668万7千円

【主な内容】

 - ・処理施設ポンプ修繕工事費 314万6千円
- ⑦ 浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)**

・補正額(増額) 124万円

・予算総額(補正後) 4469万7千円

【主な内容】

 - ・一般職給 86万2千円
- ⑧ 簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)**

・補正額(増額) 145万2千円

・予算総額(補正後) 8913万8千円

【主な内容】

 - ・新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費やワクチン接種促進事業費補助金によるもの
- ⑨ 住宅用地造成事業特別会計補正予算(第3号)**

・補正額(増額) 233万円

・予算総額(補正後) 3091万9千円

【主な内容】

 - ・電柱等移転補償費 200万円
- ⑩ ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)**

・補正額(増額) 519千円

・予算総額(補正後) 2838万7千円

【主な内容】

 - ・ケーブルテレビ事業基金積立金 51万9千円
- ⑪ 病院事業会計補正予算(第2号)**

○収益的収入 5408万2千円増の22億2299万1千円
- ⑫ 新型コロナウイルス予防接種業務委託料**

・新型コロナウイルス予防接種業務委託料 1876万5千円
- ⑬ 新型コロナウイルスセンター業務委託料**

・新型コロナウイルスセンター業務委託料 605万円
- ⑭ 新型コロナウイルス予防接種業務委託料**

・新型コロナウイルス予防接種業務委託料 1876万5千円
- ⑮ 新型コロナウイルスセンター業務委託料**

・新型コロナウイルスセンター業務委託料 605万円
- ⑯ 新型コロナウイルス予防接種業務委託料**

・新型コロナウイルス予防接種業務委託料 1876万5千円
- ⑰ 新型コロナウイルスセンター業務委託料**

・新型コロナウイルスセンター業務委託料 605万円
- ⑱ 新型コロナウイルス予防接種業務委託料**

・新型コロナウイルス予防接種業務委託料 1876万5千円
- ⑲ 新型コロナウイルスセンター業務委託料**

・新型コロナウイルスセンター業務委託料 605万円



○収益的支出

4671万6千円減の
26億8968万8千円

【主な内容】

・職員の間計間異動や退職等による給与費の減額、燃料費やリハビリ棟の修繕費等の追加によるもの

○資本的収入

1150万円増の
4億5998万1千円

【主な内容】

・企業債の追加によるもの

○資本的支出

1416万6千円増の
7億623万円

【主な内容】

・病院及び健診センターの備品費や自動水栓化改修工事の施設整備費の追加によるもの

審議の結果

全員賛成で可決

陳情 1件

①加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める陳情

【内容】

・補聴器の更なる普及で高齢になっても心身とも健やかに過ごすことができ、うつや認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながる可能性があることから、五戸町議会として加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める決議をするよう要望するもの



・民生常任委員会へ付託

常任委員会の審査結果

採択

本会議での審議結果

全員賛成で採択

議会提出案件

条例の一部改正 1件

①五戸町議会委員会条例の一部改正

【内容】

・令和2年1月1日以後に告示される一般選挙から、五戸町議会の議員定数が18人から2人削減し、16人に改められたことや、議会広報の編集、発行など、広報常任委員会の主たる委員会活動の内容等を踏まえ精査した結果、広報常任委員会の委員定数を削減することが妥当であると判断し、次の任期満了による常任委員の選任から、広報常任委員会の委員定数を、現行の委員定数7人から1人削減し、6人に改めるもの

審議の結果

全員賛成で可決

所管事務調査

総務常任委員会

委員長 大沢 義之
委員 和田 智也

副委員長 三浦 俊哉
委員 川崎 七洋

委員 松山 泰治

令和3年10月29日実施

◆五戸小学校と五戸中学校のG I G Aスクール構想における授業等での活用状況を調査

G I G Aスクール構想とは、児童・生徒向けに1人1台の端末と、学校施設に高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された教育を実現させる構想のことで、五戸小学校と五戸中学校を訪問し、授業での活用方法等を調査した。



五戸小学校では、マット運動のお手本動画を確認しながら技に挑戦



五戸中学校では、理科の授業の中で光の進み方についての研究に活用

◆人工芝に改修した五戸ドームを視察

平成3年の五戸ドーム完成から約30年が経過し、老朽化が進んでいることや、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための頻繁な換気の際、砂塵が飛散し換気効果が低下することから、人工芝生化することにより、更なる感染リスクの低減を図るため改修が行われた。

また、擦り傷の抑制や足腰への負担軽減のため、国内初の「珪砂入り高密度人工芝」を導入し、多目的に応用できるようになっている。



人工芝の手入れの方法について五戸町スポーツ振興公社職員から説明を受けた

経済常任委員会

委員長 古田 陸夫
委員 柏田 匡智

副委員長 川村 浩昭
委員 豊田 孝夫

委員 中川原賢治

令和3年10月13日実施

◆五戸東地区中山間地域総合整備事業と五戸川地区農業水利施設魚道整備促進事業を現地調査

中山間地域総合整備事業とは、農業生産基盤と農村生活環境の整備を併せて行うことにより、農業・農村の活性化を図り、定住の促進、共通社会基盤の形成及び国土・環境の保全等を目的とした事業で、事業実施地区である農道：兔内大久木を現地調査した。

農業水利施設魚道整備促進事業とは、生態系保全施設である魚道の整備を行い、農村地域の生活空間の質的向上を図るとともに、地域一体となった農業水利施設の維持・保全体制に資することを目的とした事業で、令和2年度に完成した中市筒口の頭首工を現地調査した。



◆町営ブドロク牧場を視察

町営ブドロク牧場は、肉用牛繁殖農家から牛を預かり、繁殖農家の牛舎に空きを作ることによって、飼養頭数増頭を支援し、肉用牛生産基盤の整備を図るとともに、「あおり倉石牛」のブランド力強化や生産拡大のために整備された。



◆ひばり野地区宅地分譲地を視察

若年層の町外転出抑制と、移住希望者の転入を促すため、ひばり野地区に宅地を造成し分譲するもので、令和3年11月末日現在、11区画中6区画の申込みがあった。



民生常任委員会

委員長 鈴木 隆也
委員 尾形 裕之

副委員長 大久保和夫
委員 沢田 良一

委員 三浦専治郎

令和3年10月29日実施

◆五戸町の「し尿と浄化槽汚泥」の処理の現状を調査

十和田地区環境整備事務組合の構成市町村の圏域から発生した「し尿と浄化槽汚泥」について、十和田市、五戸町及び新郷村は六戸衛生センターへ搬入、三沢市、六戸町及びおいらせ町は三沢地区衛生センターへ搬入し処理してきた。

しかしながら、六戸衛生センターは平成元年に供用開始、三沢地区衛生センターは昭和59年に供用開始と、どちらも供用開始後約30年以上が経過していることから、施設整備のあり方について検討し、処理能力に余裕のある十和田市の下水処理場の隣接地に、し尿等前処理施設を整備することとなった。なお、三沢市から発生するし尿等については、三沢市の下水処理場に投入施設を別途整備し処理することとなった。

これに伴い、十和田地区環境整備事務組合は令和3年3月31日で解散となり、現在は、十和田地域広域事務組合が事務を継承し管理・運営を行っている。

◆十和田地域広域事務組合し尿等前処理施設『十和田下水一次処理センター』を視察

し尿等前処理施設である『十和田下水一次処理センター』は、令和3年4月1日に供用開始し、十和田市、五戸町、新郷村、六戸町及びおいらせ町から搬入された「し尿と浄化槽汚泥」を前処理後、下水道に投入している。効率的で確実な施設管理を行うため、各機器を自動制御し、運転データを自動で収集記録している。



十和田地域広域事務組合の担当職員から説明を受けながら調査を行った

一般質問



かしわだ ただのり
柏田 匡智 議員

◆倉石温泉に関わる各種調査と今後の方向性は

町長 温泉運営継続は可能であると判断し、事業を継承したい事業者を公募する

については、五戸川の氾濫

による浸水区域を最大規模の48時間雨量が438ミリで想定した場合、倉石温泉の浸水の深さは、0・5メートルから3メートル未満と公表されている。

質問①

倉石温泉は、青森県が指定した土砂災害警戒区域及び五戸川が氾濫した際の浸水危険区域に立地しているが、調査結果の内容は。

答 若宮町長

土砂災害については、土石流や急傾斜地の崩壊のおそれがあるが、土砂流出による被害を防ぐため、平成11年度復旧治山事業により、県で整備したコンクリート谷止工を県と町とで調査したところ、現在でもその機能を十分に果たしていることを確認した。
また、洪水及び浸水に



休業状態となっている倉石温泉

◆消防団各分団屯所へ防犯カメラ設置を

町長 安全安心なまちづくりのため、状況を見ながら対応していく

質問①

近年、五戸町消防団各分団屯所において盗難が発生したと聞いているが、その内容と対策は。

答 若宮町長

令和元年9月に、倉石3分団で発電機1基と小型ジェットヒーター1基

倉石4分団で発電機1基が盗難被害に遭っていることが判明し、その後、犯人は逮捕されている。

盗難対策としては、常日頃からの屯所内の整理整頓や、定期点検の際の備品チェックなどを入念に行うよう各分団に指示している。

質問②

消防団員は五戸町内の行方不明者捜索にも出動しているが、その件数と体制は。

答 若宮町長

設置費用が1屯所当たり約15万円かかるなどのことから、現時点では設置を検討していない。しかしながら、防犯カメラは安全安心なまちづくりに多大な効果を発揮するので、その状況を見ながら対応していきたい。



質問②

温泉事業継続のためには、温泉の泉温や地中から湧出する湧水量が確保されることが今後の温泉運営の大前提となるため、水中カメラによるケーシング管孔内を地中1192メートルまで撮影し、スケール・サビの付着及び破損箇所等の状況を調査した。

その調査によると、ケーシング管の地中310メートル、642メートル及び658メートル付近に破損箇所が見られ、特に310メートル付近の破損箇所からは、多量の地下水の流入があり、温泉温度低下の原因となっていることが判明した。

質問③

今後の方向性については。

答 若宮町長

調査の結果、井戸孔内の改修により44度の泉温が確保される見通しとなったことから、運営可能であると判断し、一度に限り故障箇所等を修繕し、温泉事業の継承のために運営したい事業者等を公募する。

公募については、受付期間を令和3年12月中旬から令和4年1月までを予定しており、企画提案書を提出していただくプロポーザル方式により運営事業者を選定する。

申込み事業者等があった場合は、今後の温泉運営に向けた協議を進め、令和4年度中の運営開始を目指していきたい。

なお、申込み事業者等がなかった場合は、温泉の改修は行わないものとし、断念せざるを得ない。

12月定例会では3人の議員が一般質問を行いました。一般質問は、一般行政、教育、選挙、農地行政など町が行う行財政全般について質問できます。



議員 豊田 孝夫

◆五戸町産直施設等整備基本構想の概要は

町長 現時点では検討段階であり、産直施設等整備
実行委員会にて協議を進めていく

*国土交通省が「道の駅に求める3つの基本機能」とは

①【休憩機能】利用者24時間無料で利用できる十分な容量を持った駐車場・清潔なトイレ・子育て応援施設

②【情報発信機能】道路及び地域に関する情報を提供（道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等）

③【地域連携機能】文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

整備実行委員会の意見及び基本設計等により変更になる可能性がある。また、総額予算についても同様である。

③【地域連携機能】文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

③【地域連携機能】文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

管理運営主体として民間を想定しているが、人員数や組織作りをどのようにするのか。

答 若宮町長

人員数や組織作りについては検討中である。

④【地域連携機能】文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

施設の一部に防災機能を持たせるとのことだが、どの程度の防災機能とするのか。

答 若宮町長

避難所のスペースや防災用品の備蓄規模などについては、今後防災関係

◆2022年産主食用米の生産数量の見直しは

町長 県からの生産数量目標が示されていないため推測できない

①【地域連携機能】文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

2022年産の適正生産量が、農林水産省から675万トンと示されたが、当町に対する生産数量は何トンと推測するか。

答 若宮町長

県から生産数量目標が示されていないので、現時点（※令和3年12月6日現在）では何トンとするか推測できない状況である。

②【地域連携機能】文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

大幅な作付け転換が求められるが、その方策は。

答 若宮町長

国、県の施策がまだ示されていないので、今後示され次第、町としての対策を講じていきたい。

③【地域連携機能】文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

稲作のコスト削減や労働力不足に対応するため、スマート農業の導入があるが、行政の支援策は。

答 若宮町長

スマート農業に必要な機械等の導入に対しては国の補助制度がある。また、高収益作物への転換や低コスト省力技術の導入に対しては県で支援することとなっている。



産直施設整備候補地の県道20号線周辺

道の駅に求める3つの基本機能を有する施設として整備を検討しており、完全な道の駅とするものではない。

ほかの道の駅の施設整備方針案を参考にしながら計画を作成する。

施設規模の算定値は概算であり、産直施設等

一般質問



かわさき しちひろ
川崎 七洋 議員

◆五戸高校の閉校にどう向き合うか

町長 五戸町と若者世代との結び付きの基盤を作っていく

質問①

令和4年3月に五戸町で93年もの長い歴史を刻んできた五戸高校がついに閉校となる。

町民の立場であってもいろいろな思いが沸き起こってくるが、当事者の五戸高校の生徒の皆様からすれば、更に複雑な思いをお持ちのことだと思う。また、新型コロナウィルスの影響で、最後の1年を思うように過ごせなかった無念さも抱いていることは想像に難くない。

答 澤田教育長

町の多世代交流事業の一つである『このへまちづくりワールドカフェ』に集まった有志の方々により、五戸高校の体育祭に盛り上げ役として町民チームが参加するという計画が生まれ、町教育委員会としても積極的に推進していた。順調に話が進んでいたが、コロナ禍により残念ながら断念した。

質問②

この件について、町民の皆様にもどの程度周知されていたのか。

答 澤田教育長

計画段階であったものなので周知はしていない。

意見

断念した事業であつても、熱い思いを持った

◆川内地区に新しい団地を造成する考えは

町長 ひばり野団地に造成した新区画の販売状況や評判を見て考えたい

質問①

平成21年3月に上市川団地が完成してから12年が経過し、この間、複数の議員から次の団地造成の要望が出されてきた。そして現在、ひばり野団地に新しい区画が造成されたところである。なぜ、ひばり野団地に新区画造成を行ったのか。

今後は、高校に進学する生徒は全て町外に出ていってしまうことになり、五戸町との結び付きを保つための施策を考えているか。

質問③

町民による活動の成果であり、このことを広報することで同志が発掘され、第2、第3の活動につながっていくということがあるのではないかと。是非こういった活動の広報もお願いしたい。

答 若宮町長

中学生や高校生などの若者世代によるボランティア登録制度を立ち上げ、関係団体との連携やSNSの活用などで登録を呼びかけ、町内の各種行事やイベントに参加してもらえる基盤を作っていく。



93年の長い歴史に幕を閉じる五戸高校

答 若宮町長

町が所有している利用されていない土地で、上下水道などのインフラ整備がしやすく、近隣都市へのアクセスも良く、公園や中学校に近いことから、若い世代が子育てしやすい環境であると判断し、ひばり野団地に造成した。この区画の売行きや評判を見ながら、次の区画の造成を考えていきたい。

質問③

団地造成事業の問題点として、単発で造成された団地には、同じ時期にほぼ同世代の人々が入居するため、特定の世代だけの人数が多くなり、周辺の保育園や小中学校といった公共施設が遊休化してしまうなどのいびつな社会構造が出来上がってしまうという点がある。この問題点にどう対処していく予定か。

質問②

上市川団地と同じ学区、ひいては川内地区に新しい団地を造成する考えはないか。

答 若宮町長

当地域は、農業振興地域に占める比率が大きく、整備が難しい地域であるが、町で所有している旧川内支所の跡地が有力

答 大久保副町長

今後は大規模な造成を考えず、時期をずらしながら小規模な造成を行うことよって対処できると考えている。

尾形裕之議員

生年月日:昭和34年2月12日(62歳)

担当委員会:議会運営委員会

民生常任委員会

当選回数:5回

●議員インタビュー
町民の皆様は議会議員を身近に感じてもらうことを目的に、毎月1人ずつ議会議員のインタビューを掲載しております。
今回は議会運営委員、民生常任委員をはじめ、監査委員や十和田地域広域事務組合議会議員など多くの公職を務める「尾形裕之」議員へのインタビューです。
インタビュー:広報常任委員長川崎七洋



Q 尾形議員については町民の方々からいろいろなお話をお伺いしています。

A 人の話をよく聞いてくださるとの評判ですね。

そういう形に落ち着きました。

Q 尾形裕之議員

特に自覚はないですが、町内をよく歩いていきますので、そのためではないでしょうか。

Q 町民の中には、そのことよって助かっている方もいるそうなので、とても良い形なのではないかと思えます。
議員活動のほかにはどういった活動をされているのでしょうか？

Q 町内の飲食店を1店舗ずつ回って、話を聞いてほしい方がいれば、その場で気兼ねなく話をする、というようなことをされているとお聞きしましたが？

A 尾形裕之議員

私は事務所を持たないタイプの政治家ですので、自分から会いにいかなければ、誰とも話をする機会が作れませんから、

A 尾形裕之議員

現在は特にはないですね。議員になる前は、五戸のロータリークラブに所属していましたね。
あと、八戸の青年会議所にも所属して、「ラブはちのへ運動」という地元に対する住民の意識を高める取組などに関わったりしてきました。

Q 本日はよろしくお願ひいたします。

A 尾形裕之議員

よろしくお願ひいたします。

議員インタビュー

Q 青年会議所に所属していた頃の活動が、現在の尾形議員の根幹になっているような気がします。

というのも、実は以前、インターネット上で尾形議員が出していた動画を見たことがあるんですよ。

何の動画のことでしょうか？

A 尾形裕之議員

Q 全国の政治家が動画でメッセージを発信するサイトがあつて、そこで尾形議員が若者を鼓舞するメッセージ動画があつたのを見ました。(※現在はサービス終了)

A 尾形裕之議員
そのようなこともやってみましたね。
やはり、まちづくりは若い人が立ち上がり行動しないと、うまく

いかないと考えていますので。

議員を目指したのもそういったお考えからでしょうか？

A 尾形裕之議員
まちづくりをするためには、まず、そのまちに住んでいる人々に立ち上がってもらわなければなりません。その中でも特に若い人を立たせるとい

A 尾形裕之議員

うのは、少子化などの影響で難しい部分があり、じゃあ自分が率先して立ち上がる、ということになって現在に至ります。青年会議所に所属していた当時は、「まちづくり」という言葉はなく、まちを愛してもらおうということ

で、「ラブはちのへ」という言葉を作ったんです。自分たちのまちを愛してもらおう、好きになつてもらおうと思つたら、そのまちのことを知つてもらわなければなりません。

ですから、五戸町の魅力をどんどん情報発信していかなければならないと思いつつ、今も議員のあり方についていろいろと考えています。

A 尾形裕之議員

確かに今の時代は特に情報発信が重要な時代になったなと感じています。

A 尾形裕之議員

「五戸のちからを五戸のちから、世界へ未来へと発信し、一人ひとりの命輝く地宝自治体五戸建設」というのが私のモットーなので、情報発信する力を磨かなければいけない

と思っています。事例として紹介したいのですが、津軽地方の大鰐町が製作した移住定住PR動画を知っていますか？その動画が、一般財団法人地域活性化センターが主催している「地域プロモーションアワード2021」で、ふるさと動画大賞を獲つたんですよ。大鰐町の方々は、様々なアイデアを出しながら行動しているなど感じる場所があり、この事例に学んで、五戸町においても、町の魅力を全国に向けてPRしていきたいと思っています。



幼い頃の尾形議員の写真

さて、尾形議員はどこにいますか？
※答えはページ右下



五戸町移住PR動画のサムネイル
動画投稿サイト「ユーチューブ」で閲覧できる

※見出しの字の目録

A 尾形裕之議員
私の持つ教訓に「答えは道を歩けば落ちてくる」というものがあります。ある課題に対して、皆答えを探して右往左往しているけれど、既に答えはそこにあつて、ただ見えていないだけなんだという教えます。だからこそ

A 尾形裕之議員
身長がないだけに深い。
Q . . . ? (困)
ありがとうございます。今後の活躍を期待しています。
(了)



秋の叙勲受章



町村議会議員として公共の福祉の向上や地方自治の振興発展に貢献され、また、消防団員としても町民生活の安全安心を確保するため地域消防活動に尽力し、特に、在任中は五戸町議会議長と五戸町消防団長を務められ、町議会と消防団の円滑な運営と後進の指導育成に貢献したとして、大沢博元議員が秋の叙勲(瑞宝双光章)を受章された。

その受章のあいさつのため、令和3年11月9日に五戸町役場を訪れ、三浦専治郎議長と沢田良一副議長は、五戸町の発展に寄与した大沢博元議員の功績をたたえた。



受章のあいさつで正副議長を訪れた時の様子

◎大沢博元議員の主な経歴

平成15年5月に旧倉石村議会議員に初当選。以来、連続4期16年10か月在職し、この間、令和元年6月から令和2年2月まで五戸町議会議長を務めた。また、平成28年4月から令和2年3月まで五戸町消防団長も務められ、議会のみならず消防団の運営にも尽力された。

編集後記

令和4年になりました。一昨年から続いているコロナ禍、でも、いつかは収まるはずと淡い期待を抱きながら用心を重ねた生活が続いています。

さて、来月4日から北京冬季オリンピックが開幕します。半年前は、東京オリンピックで日本中が沸き立っていました。また日本の選手が大活躍されることを祈ります。

なぜかこのオリンピック、東京はコロナで、北京は人権問題でと開催うんぬんが語られることに妙な因果を感じます。

そういえば、新型コロナウイルスが最初に流行した所が中国の某市ではなかったかと思ひ出しました。

何はともあれ、今年も皆様のご健勝とご活躍を祈念いたします。

副委員長 豊田 孝夫

議会を傍聴してみませんか

3月定例会は3月8日開会予定です。

詳しくは議会事務局まで

TEL 62-2111 (代表)

日程が決まり次第「五戸ちゃんねる」五戸町ホームページでもお知らせします。

次回の議会だよりは、令和4年4月発行予定です。

広報常任委員会

委員長	川崎 七洋
副委員長	豊田 孝夫
委員	和田 智也
委員	和田 匡智
委員	柏田 隆也
委員	鈴木 隆也
委員	大久保 和夫
発行責任者	三浦 専治郎
議長	三浦 専治郎
令和4年1月28日発行	